

千葉県市町村総合事務組合 人事行政運営等の状況

1 職員の任免及び職員の数の状況

(1) 職員数 (令和6年4月1日 現在)

区分	組合長事務部局	議会事務部局	監査委員事務部局	公平委員会事務部局
職員数	35人	(8人)	(5人)	(3人)

(注) 議会、監査委員、公平委員会の事務部局の職員は、兼務です。

(2) 職員の採用及び退職の状況 (令和5年度)

区分	採用	退職			合計
		定年退職	勸奨退職	その他	
人数	0人	0人	0人	3人	3人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和5年	令和6年		
一般行政部門	34人	35人	1人	職員採用による増
公営企業部門	0人	0人	0人	
合計	34人	35人	1人	

(注) 公営企業部門は、交通災害共済事業に係る部門です。

(4) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日 現在)

区分	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳
職員数	2人	3人	0人	4人	3人	6人
構成比	5.7%	8.6%	0.0%	11.4%	8.6%	17.1%

区分	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	4人	3人	0人	4人	35人
構成比	17.1%	11.4%	8.6%	0.0%	11.4%	100%

(5) 職員の昇任及び降任の状況 (令和5年度)

昇任の状況

区分	係長級	課長補佐級	課長級	部次長級	局長級
行政職	1人	0人	0人	0人	0人

降任の状況

降任となった職員はいません。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和5年度普通会計決算)

歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度 の人件費率
千円 19,087,006	千円 3,587,363	千円 219,755	% 1.2	% 1.1

(注) 人件費とは、職員に支給された給与、退職手当、共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金、特別職に支給された報酬の総額です。

(2) 職員給与費の状況 (令和6年度普通会計予算)

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人 31	千円 97,456	千円 23,744	千円 44,891	千円 166,091	千円 5,358

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日 現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
標準的な 職務内容	主事	主事	副主査	主査
職 員 数	4 人	3 人	5 人	7 人
構 成 比	11.4 %	8.6 %	14.3 %	20.0 %

区 分	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な 職務内容	副主幹	課長・所長 主幹	会計管理者 参事	事務局長	
職 員 数	10 人	4 人	1 人	1 人	35 人
構 成 比	28.6 %	11.4 %	2.9 %	2.9 %	100 %

(4) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当 (令和5年度)

		組 合	国
1人当たり平均支給額		1,593 千円	—
支給割合	期末手当	2.45 月分 (1.375 月分)	同左
	勤勉手当	2.05 月分 (0.975 月分)	
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級 等による加算措置 5%~20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当 (令和6年4月1日 現在)

(支給率)	組合		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	X 千円		-	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職手当を支給した職員が1名のため公表しません。

③ 地域手当 (令和6年4月1日 現在)

支給実績 (令和5年度普通会計決算)		8,875 千円	
支給職員1人当たり平均支給額 (令和5年度普通会計決算)		370 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
千葉市	9.2 %	24 人	15 %

④ その他の手当 (令和6年4月1日 現在)

区分	組合	国	支給実績	1人当たり 平均支給年額
			(令和5年度普通会計決算)	
扶養手当	配偶者	6,500 円 ※	同左	1,116
	子	1人 10,000 円		
	子以外の扶養親族	1人 6,500 円 ※		
	16~22歳の子	1人 5,000 円加算		
※給料表8級の職員については 3,500円				
住居手当	借家の場合	家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同左	1,540
通勤手当	電車・バスを利用する場合	6箇月等最長期間の定期代の額に応じて支給	同左 (限度額55,000円)	4,326
	乗用車などを使用する場合	通勤距離に応じて2,000円~54,300円を支給		
管理職手当		管理又は監督の地位にある職員に対し、その職に応じた定額を支給	同左	3,570
		41,500円~106,800円	-	714

時間外勤務手当	令和4年度 (普通会計決算)	支給総額	1,906 千円
		職員1人当たり平均支給年額	95 千円
	令和5年度 (普通会計決算)	支給総額	1,736 千円
		職員1人当たり平均支給年額	116 千円

特殊勤務手当はありません。

(5) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日 現在)

区 分			初任給
一般行政職	大学卒	組合	202,400 円
		国(総合職)	200,700 円
	高校卒	組合	170,900 円
		国(一般職)	166,600 円

(6) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日 現在)

区 分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	組合	42.8 歳	322,600 円	368,333 円
	国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当等の諸手当を合計したものです。(通勤手当及び時間外勤務手当は含みません。)

(7) 特別職の報酬の状況 (令和6年4月1日 現在)

区 分	報酬年額
組 合 長	200,000 円
副 組 合 長	135,000 円
議 長	135,000 円
副 議 長	100,000 円
議 員	80,000 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和6年4月1日 現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8時30分 ~ 17時15分	12時 ~ 13時	土曜日 日曜日

(2) 主な休暇・休業制度の状況 (令和6年4月1日 現在)

年次有給休暇	女性職員の分べん	結婚休暇	看護休暇	育児休業
年間20日	産前産後各8週間	7日	要看護者1人につき通算して3年を超えない範囲内の期間	子が3歳まで

(3) 年次有給休暇の取得状況 (令和5年度)

1人あたり平均取得日数	1人あたり平均消化率
10.3 日	26.2 %

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況 (令和5年度)

	育児休業 取得者数	うち両休業取得者数		部分休業 取得者数
取得者数	0 人	0 人	0 人	0 人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分別事由別分限処分者数 (令和5年度) (単位:人)

処 分 事 由	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合 (法第28条第1項第1号)	0	0		0
心身の故障の場合 (法第28条第1項第2号、第2項第1号)	0	0	1	1
職に必要な適格性を欠く場合 (法第28条第1項第3号)	0	0		0
職制等の改廃により過員等を生じた場合 (法第28条第1項第4号)	0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合 (法第28条第2項第2号)			0	0
合計	0	0	1	1
法第28条第4項により失職した者				0

(注) 1 法とは地方公務員法をいいます。以下同じです。

2 分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を十分果たしえない場合に、公務能率の維持向上のため行う処分です。

(2) 処分別事由別懲戒処分者数 (令和5年度) (単位:人)

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合 (法第29条第1項第1号)	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 (法第29条第1項第2号)	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 (法第29条第1項第3号)	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

職員のサービス規律の確保を図るため、次の通達を周知しました。

時期	内容
令和5年12月	年末年始における綱紀の厳正な保持について

6 職員の研修及び人事評価の状況

(1) 職員研修実施状況

研修機関(千葉県自治研修センター)による専門研修への受講を中心に研修会へ参加させています。

(2) 人事評価の状況

職員の能力および業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況(令和5年度)

区 分		受 診 者
定期健康診断	一般健康診断(40歳未満)	6人
	生活習慣病 予防検査(40歳以上)	10人
計		16人

(注) 人間ドックを受診している職員を除きます。

(2) 公務災害補償等(令和5年度)

区 分	認定件数
公務災害	0件
通勤災害	0件
計	0件

(3) 福利厚生事業について(令和5年度)

実施団体	互助会への負担金	事業内容
千葉県市町村職員互助会	33,919円	出産費助成金、弔慰金、 災害給付金等の給付

8 千葉県市町村公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和5年度)

本組合職員に係る勤務条件に関する措置要求事案はありません。

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況(令和5年度)

本組合職員に係る不利益処分に関する審査請求事案はありません。